



職員の逮捕について

本日、呉市の職員が逮捕されましたので発表します。

1 逮捕された職員

財務部市民税課 課長補佐 金田 裕次 56歳

2 事案の概要

当該職員は、住居手当の申請において、建物賃貸借契約書を偽造するなどして虚偽の届出を行い、住居手当を不正に受給した詐欺の疑いで、広島県警察呉警察署により逮捕されたものです。

3 本市の対応

本市では、当該職員が住居手当の申請に際して故意に虚偽の届出を行い、住居手当を不正に受給したことを確認したため、令和7年8月25日付けで懲戒処分を行いました（同日、報道発表済）。その際、当該職員を捜査機関に告発する予定としておりましたが、その後、広島県警察呉警察署長に対し告訴状を提出し、捜査に協力してきたところ、本日の逮捕に至ったものです。

4 その他

当該職員が不正に受給した住居手当については、既に全額が返還されています。

市長コメント

本日、呉市の職員が、住居手当を不正に受給した詐欺の疑いで逮捕されました。

当該職員については、不正受給が判明した段階で懲戒処分を行うとともに、警察へ告訴を行い、捜査に協力してまいりましたが、このたび逮捕に至ったものです。

虚偽の届出による不正受給は、市役所の信用を著しく損なう重大な行為です。市民の皆様の信頼を裏切るものであり、深くお詫び申し上げます。

今後も警察の捜査に全面的に協力いたします。また、職員一丸となって法令を遵守し、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

令和8年2月26日

呉市長 新原 芳明